

令和5年厚木市議会第1回会議提出案件一覧表

- 報告第1号 専決処分の報告について（厚木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例）
- 報告第2号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）
- 議案第1号 令和4年度厚木市一般会計補正予算（第11号）

報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

1 専決処分した事項

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、厚木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例において同法を引用している部分を改めるための同条例の一部改正（別紙のとおり）

2 専決番号

専決第1号

3 専決処分日

令和5年2月1日

令和5年2月21日提出

厚木市長 小林 常 良

厚木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例

厚木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例（平成27年厚木市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「第19条第1項第1号」を「第19条第1号」に、「第19条第1項第2号」を「第19条第2号」に改め、同条第2号中「第19条第1項第3号」を「第19条第3号」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

報告第2号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

1 専決処分した事項

都市計画道路厚木環状3号線（第4工区）街路整備工事に係る工事請負契約（令和2年12月22日議決、令和4年6月23日変更議決、令和4年12月23日変更議決）について、軟弱地盤対策として実施する地盤改良の施工に当たり、発生する汚泥量が想定以上に増加したこと等により、設計変更の必要が生じたため、契約金額を変更した。

変更前	685,528,800円
変更後	750,226,400円

2 専決番号

専決第2号

3 専決処分日

令和5年2月1日

令和5年2月21日提出

厚木市長 小林 常 良

(議案第1号)

令和5年厚木市議会第1回会議

令和4年度

厚木市一般会計補正予算 (第11号)

議案第1号

令和4年度厚木市一般会計補正予算（第11号）

令和4年度の厚木市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ222,120千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101,388,322千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月21日提出

厚木市長 小林 常 良

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
70 寄附金		1,400,000	150,000	1,550,000
	5 寄附金	1,400,000	150,000	1,550,000
80 繰越金		3,878,830	72,120	3,950,950
	5 繰越金	3,878,830	72,120	3,950,950
歳入合計		101,166,202	222,120	101,388,322

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		10,026,609	222,120	10,248,729
	5 総務管理費	6,598,265	222,120	6,820,385
歳出合計		101,166,202	222,120	101,388,322

令和4年度
厚木市一般会計補正予算
(第11号)に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額
5 市税	42,176,036
10 地方譲与税	520,210
15 利子割交付金	18,000
18 配当割交付金	180,000
21 株式等譲渡所得割交付金	161,000
23 法人事業税交付金	922,600
24 地方消費税交付金	5,469,000
27 ゴルフ場利用税交付金	134,000
31 環境性能割交付金	118,000
33 地方特例交付金	203,000
35 地方交付税	30,000
40 交通安全対策特別交付金	37,000
45 分担金及び負担金	341,272
50 使用料及び手数料	1,376,343
55 国庫支出金	20,218,642
60 県支出金	5,930,557
65 財産収入	280,867
70 寄附金	1,400,000
75 繰入金	4,576,887
80 繰越金	3,878,830
85 諸収入	3,882,358
90 市債	9,311,600
歳 入 合 計	101,166,202

(単位：千円・%)

補正額	計	構成率
	42,176,036	41.6
	520,210	0.5
	18,000	0.0
	180,000	0.2
	161,000	0.2
	922,600	0.9
	5,469,000	5.4
	134,000	0.1
	118,000	0.1
	203,000	0.2
	30,000	0.0
	37,000	0.0
	341,272	0.3
	1,376,343	1.4
	20,218,642	20.0
	5,930,557	5.9
	280,867	0.3
150,000	1,550,000	1.5
	4,576,887	4.5
72,120	3,950,950	3.9
	3,882,358	3.8
	9,311,600	9.2
222,120	101,388,322	100.0

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
5 議会費	461,564		461,564
10 総務費	10,026,609	222,120	10,248,729
15 民生費	39,208,574		39,208,574
20 衛生費	12,295,074		12,295,074
25 労働費	210,859		210,859
30 農林水産業費	825,399		825,399
35 商工費	3,878,396		3,878,396
40 土木費	12,031,975		12,031,975
45 消防費	3,593,498		3,593,498
50 教育費	13,333,537		13,333,537
60 公債費	5,200,717		5,200,717
70 予備費	100,000		100,000
歳 出 合 計	101,166,202	222,120	101,388,322

(単位：千円・%)

補正額の財源内訳				一般財源	構成率
特	定	財	源		
国庫支出金	県支出金	市債	その他		
					0.5
			150,000	72,120	10.1
					38.7
					12.1
					0.2
					0.8
					3.8
					11.9
					3.5
					13.2
					5.1
					0.1
			150,000	72,120	100.0

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
70 寄附金	1,400,000	150,000	1,550,000
5 寄附金	1,400,000	150,000	1,550,000
60 ふるさと納税等寄附金	1,400,000	150,000	1,550,000
80 繰越金	3,878,830	72,120	3,950,950
5 繰越金	3,878,830	72,120	3,950,950
5 繰越金	3,878,830	72,120	3,950,950
歳 入 合 計	101,166,202	222,120	101,388,322

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
10 総務費	10,026,609	222,120	10,248,729		
5 総務管理費	6,598,265	222,120	6,820,385		
5 一般管理費	5,133,943	222,120	5,356,063	そ の 他	150,000
				一般財源	72,120
歳 出 合 計	101,166,202	222,120	101,388,322		

(単位：千円)

節		区 分	金 額	説 明	
区 分	金 額				
5ふるさと納税等寄附金	150,000	1	ふるさと納税寄附金増	……………	【財政課】 150,000
5繰越金	72,120	1	前年度繰越金増	……………	【財政課】 72,120

70寄附金 80繰越金

(単位：千円)

節		区 分	金 額	説 明	
区 分	金 額				
8 報償費	34,000	1	財政調整基金積立金増	……………	【財政課】 150,000
12 役務費	12,870		(1) 財政調整基金積立金（ふるさと納税等分） 増		150,000
13 委託料	25,250				
25 積立金	150,000	2	ふるさと納税推進事業費増	……………	【財政課】 72,120

10総務費